

令和8年7月中の県下一斉取締り計画

実施日	時間帯	取締り内容
7月8日	終日	県下一斉自転車取締り日 
7月17日	7～9 15～17	通学路における県下一斉街頭指導日
7月10日～7月19日	終日	夏の交通安全県民運動
7月25日	終日	県下一斉飲酒運転撲滅特別取締り日

令和8年4月1日から、自転車の交通事故抑止を図るため、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反への青切符が導入されました。自転車に乗るときは、交通ルールを守って運転しましょう。
※「自転車の学校」「自転車ポータルサイト」で検索！！

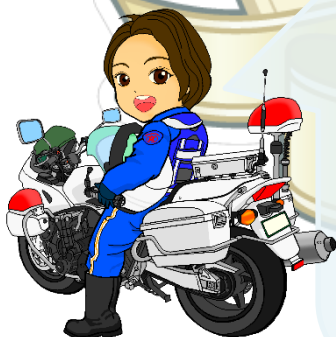
今年は、幼い子供3人が犠牲となった、海の中道大橋の飲酒運転事故から20年になります。県警察では、このような事故を二度と起こさせないために、飲酒運転に関する情報を分析、活用し、検問や早朝取締り等を実施するなど、飲酒運転撲滅に向けて、取締りを徹底しています。
※「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」で検索！！



県下一斉取締り計画以外にも、飲酒運転の撲滅に向けた取締りや暴走族取締りを始め、信号無視、一時不停止及び速度違反等の交通死亡事故に直結する危険性の高い違反の取締りを県下全域で実施します。

なお、取締り計画は、事件の発生等により時間・場所を変更し、又は中止する場合があります。

県警察ホームページ等には、交通指導取締りに関する様々な情報が掲載されています。



- 飲酒運転等に関する情報提供窓口はこちら！
[「交通（飲酒運転、暴走族、その他）」](#)
- 交通指導取締りに関することはこちら！
[「交通指導取締り指針」](#)
- 自転車のルール等に関することはこちら！
[「自転車の学校」](#)
- 飲酒運転取締りに関する情報はこちら！
[「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」](#)